

令和 5 年度
保健所年報

(令和 4 年度実績)



伊賀庁舎のマスコットキャラクター 「もーにんちゃん」 (左) と「おーちゃん」 (右)

三重県伊賀保健所

〒518-8533 伊賀市四十九町 2802 番地 三重県伊賀庁舎内

(保健衛生室)

総務企画課	TEL 0595-24-8070
健康増進課	TEL 0595-24-8045
地域保健課	TEL 0595-24-8076
衛生指導課	TEL 0595-24-8080

FAX 0595-24-8085

〔ホームページ URL〕 <http://www.pref.mie.lg.jp/GHOKEN/index.htm>

〔E メールアドレス〕 ghoken@pref.mie.lg.jp

目 次

1 管内概況

(1) 伊賀保健所の概要	1
(2) 相談等日程	2
(3) 管内の状況	2
(4) 人口動態統計	6

2 「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」による事業実績

I 安全・安心の確保

施策1-1 災害対応力の充実・強化

基本事業4（災害保健医療体制の整備）

1 災害拠点病院	10
2 会議	10
3 情報伝達訓練	10

施策2-1 地域医療提供体制の確保

基本事業1（地域医療構想の実現）

1 医務	11
------	-------	----

基本事業2（医療分野の人材確保）

1 管内保健師配置状況	12
2 保健師等研修状況	12
3 看護学生等保健所実習指導	12

基本事業5（救急医療等の確保）

1 地域救急医療対策事業	13
2 救急告示医療機関	13

施策2-2 感染症対策の推進

基本事業1（感染予防のための普及啓発の推進）

1 感染症の予防事業	14
------------	-------	----

基本事業2（感染症危機管理体制の整備）

1 実働訓練	15
2 対策会議	15

基本事業3（感染症対応のための相談・検査の推進）

1 エイズ対策事業	16
2 結核対策事業	17

施策2-3 介護の基盤整備と人材確保

基本事業1（介護施設サービスの充実）

1 介護保険制度	23
2 老人保健福祉施設等の設置状況	23

施策2-4 健康づくりの推進

基本事業1（望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進）

1 健康づくり総合推進事業	24
2 健康食育推進事業	24
3 栄養施行事務事業	25

基本事業3（難病対策の推進）

1 原子爆弾被爆者対策事業	27
2 難病対策事業	28

3 難病在宅ケア事業	……	29
4 臓器移植啓発事業	……	30
5 骨髄バンク	……	30
施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保		
基本事業1（食品と生活衛生営業施設等の衛生確保）		
1 食品衛生	……	31
2 食品衛生の普及	……	32
3 生活衛生関係施設の監視指導	……	33
4 生活衛生関係者の資質向上	……	33
基本事業2（医薬品等の安全な製造・供給の確保）		
1 薬事	……	34
2 献血推進	……	36
基本事業3（人と動物との共生環境づくり）		
1 動物の愛護管理の推進	……	37
2 動物取扱業者・特定動物飼養者の監視指導	……	37
基本事業4（薬物乱用防止対策の推進）		
1 薬物乱用防止の普及啓発	……	38
2 不正大麻・けしの除去	……	39
Ⅲ 共生社会の実現		
施策13-1 地域福祉の推進		
基本事業1（地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供）		
1 民生委員・児童委員	……	40
基本事業2（生きづらさを抱える人の支援体制づくり）		
1 こころの健康づくり事業	……	40
2 自殺予防対策	……	41
基本事業4（ユニバーサルデザインのまちづくりの推進）		
1 おもいやり駐車場利用証制度	……	42
施策13-2 障がい者福祉の推進		
基本事業1（障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実）		
1 障がい者福祉	……	43
基本事業4（精神障がい者の保健医療の確保）		
1 精神保健福祉事業	……	45
Ⅳ 未来を拓くひとづくり		
施策15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進		
基本事業1（児童虐待対応力の強化）		
1 母子保健事業	……	48
施策15-4 結婚・妊娠・出産の支援		
基本事業4（切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実）		
1 母子保健事業	……	49
2 母体保護事業	……	51
伊賀保健所沿革	……	52

* 事業実績は「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」の政策・施策体系に沿ってまとめました。

1 管内概況

(1) 伊賀保健所の概要（令和5年度体制）

伊賀保健所組織及び所掌事務

伊賀保健所長
土屋 英俊

副所長兼保健衛生室長
田中 直子

《総務企画課 5名》 課長 川瀬 尚俊

- ・ 庶務、予算経理
- ・ 防災危機管理
- ・ 人口動態
- ・ 免許事務
- ・ 医務業務
- ・ 介護保険、高齢（障がい）者福祉

《健康増進課 6名》 課長 城田 秀毅

- ・ 栄養改善
- ・ 健康づくり
- ・ 結核、感染症対策
- ・ 予防接種
- ・ エイズ対策
- ・ 肝疾患対策（肝炎検査）
- ・ 肝疾患対策（医療費助成）
- ・ こころの健康づくり
- ・ 臓器移植
- ・ 原爆被爆者対策

《地域保健課 6名》 課長 麻田 禮好

- ・ 難病対策
- ・ 精神保健福祉
- ・ 母子保健
- ・ 自立支援医療制度
- ・ アスベスト相談

《衛生指導課 5名》 課長 大野 哲司

- ・ 食品衛生
- ・ 薬事
- ・ 狂犬病予防、動物の愛護及び管理
- ・ 理容、美容、クリーニング等生活衛生営業
- ・ 献血、骨髄バンク

(2) 相談等日程

	午前	午後	場所
月曜日			
火曜日	エイズ・肝炎の相談・検査 (要予約) (第1・3週) 9:00~11:00		県 伊賀庁舎
水曜日		精神保健相談(要予約) (最終週のみ) 14:00~16:00	県 伊賀庁舎
木曜日		結核健診(第2・4週) 12:30~13:30	県 伊賀庁舎
金曜日			

(3) 管内の状況

ア 各市の状況

種別 市	令和2年国勢調査		令和4年10月1日現在				世帯数 の伸び 率	人口 の伸 び率
	世帯数	人口	面積 (k m ²)	世帯数	人口	人口密度 (人/k m ²)		
計	68,081	165,153	688.00	68,283	161,244	234.37	100.3%	97.6%
伊賀市	36,615	88,766	558.23	36,490	86,213	154.44	99.7%	97.1%
名張市	31,466	76,387	129.77	31,793	75,031	578.18	101.0%	98.2%

*資料：三重県政策企画部統計課



イ 管内の概況

伊賀保健所の管内は、平成 16 年 11 月 1 日に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の 6 市町村が合併して誕生した「伊賀市」と「名張市」の 2 市で構成されています。

1) 位置・面積・気候

伊賀地域は、三重県の北西部、近畿圏と中部圏のほぼ中央に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県に接しており、古くから経済・文化ともに関西圏の影響を強く受けています。

また、当地域は内陸盆地で、中央に上野盆地、南に名張盆地があり、北東の鈴鹿山脈、東の布引山地、西の信楽山地と笠置山地、南の室生山地といった標高 500~800m の山々に囲まれ、総面積は 688.00 km² で、県土の約 12% にあたります。山地が約 62% (421.37 km²) を占めますが、盆地内は標高 130~160m で、柘植川、服部川、木津川、名張川の各川が、伊賀市街、名張市街などを流れ、その全てが木津川に集まり、さらに淀川となって大阪湾に注いでいます。

気候は、典型的な内陸盆地気候です。盆地の中央にある伊賀市の年平均気温は 14℃前後で、県内の観測所ではいちばんの低温となっています。山地を除くと 1 月の平均気温は 3℃で、県内では最も寒さの厳しい地域ですが、逆に夏の暑さは場所によっては 40℃を超えた記録もあるように、夏と冬や朝と夕の温度差が大きい内陸型の気候の特徴を示しています。年間降水量については 1,200mm~1,500mm と県内で最も雨の少ない地域となっています。また年間を通じて盆地特有の放射霧が多く発生し、特に 10~11 月に発現率が高くなります。

2) 人口

管内人口は、令和 4 年 10 月 1 日現在 161,244 人であり、県の総人口に占める割合は 1 割弱です。

昭和 40 年頃までは、高度成長期における県外流出が続き、各市町村とも減少していましたが、その後徐々に増加し、昭和 55 年以降の管内人口の増加率は県全体の増加率を大幅に上回る状況が続き、特に名張市と旧青山町においては、昭和 55 年以降の人口の増加が顕著でした。これは、伊賀南部の近鉄大阪線沿線の住宅開発等に起因するものです。しかしながら、人口は平成 12 年をピークに僅かずつではありますが減少傾向に転じています。

また、管内の 65 歳以上の老年人口は、令和 4 年 10 月 1 日現在 53,996 人で、総人口に占める割合は、33.5% に達し、全県の老年人口の比率 30.0% を上回っています。

3) 交通

道路網については、東西幹線として名阪国道（亀山市~天理市）、国道 25 号（四日市市~大阪市）、国道 163 号（津市~大阪市）、国道 165 号（津市~大阪市）、南北幹線として、国道 368 号（伊賀市~多気町）、国道 422 号（紀北町~大津市）の主要幹線があり、また伊賀の各地区を環状に結ぶ広域農道の伊賀コリドールロードが整備されています。

交通機関は、鉄道が東西に、北部の J R 関西本線、南部の近鉄大阪線が、南北にこの両者を結ぶ伊賀鉄道が通っています。また北東部には J R 草津線が走っています。

このうち、近鉄大阪線については、関西圏の通勤の動脈として利便性が高くなっています。また J R 関西本線は、名古屋市と大阪市を最短ルートで結ぶ主要幹線鉄道であるものの亀山~加茂間が単線・非電化であることから、輸送力の増大と利便性の向上が強く望まれています。J R 草津線は東海道本線に接続しており、京都市など東海道本線沿線への利便性が高くなっています。

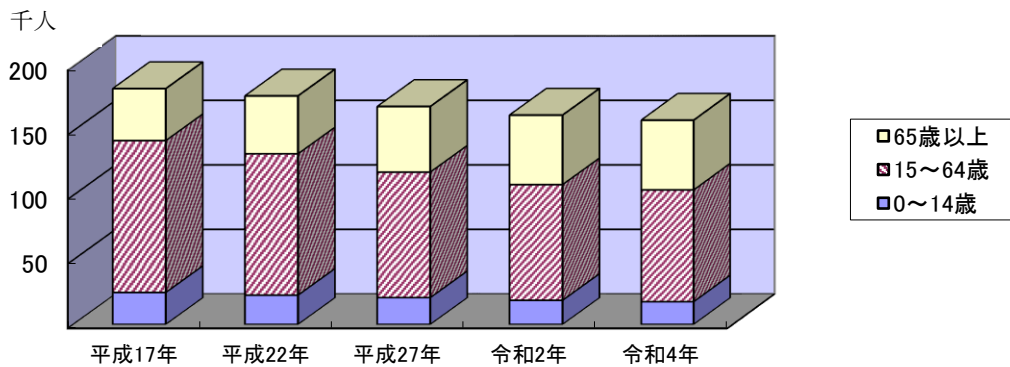
4) 管内人口の推移

各年 10月1日現在

	平成 17 年 2005 年	平成 22 年 2010 年	平成 27 年 2015 年	令和 2 年 2020 年	令和 4 年 2022 年
計	182,779	177,491	169,376	165,153	161,244
伊賀市	100,623	97,207	90,581	88,766	86,213
名張市	82,156	80,284	78,795	76,387	75,031

*資料：平成 17 年～令和 2 年は国勢調査、令和 4 年は三重県政策企画部統計課推計人口

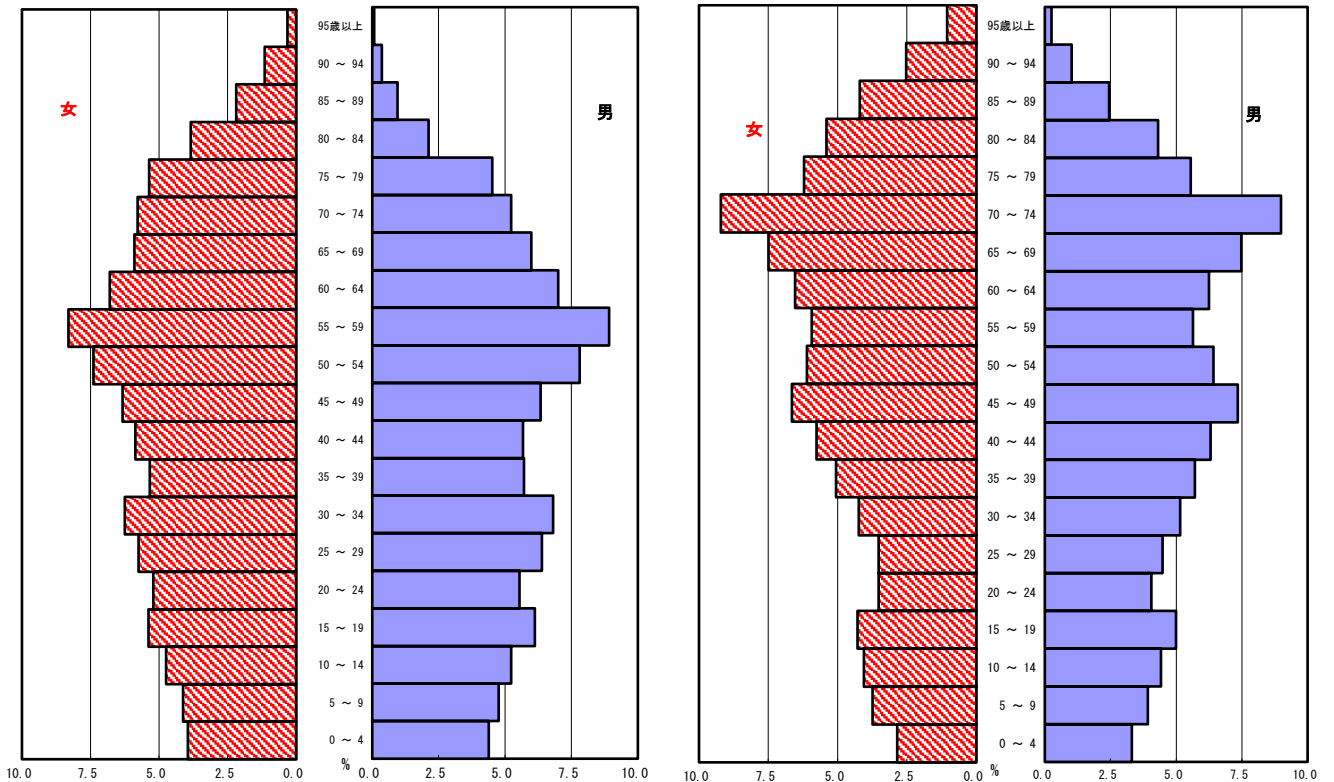
3 区分別割合の推移



【管内の人口ピラミッド】

平成 17 年

令和 4 年



5) 管内の人口構成（概数）

令和4年10月1日現在

市名	総人口	年齢区分別人口			18歳未満人口				
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢 人口(15～ 64歳)	老年人口 (65歳以上)	0～5 歳	6～11 歳	12～14 歳	15～17 歳	計
管内	161,244	17,645	86,621	53,996	5,887	7,580	4,178	4,378	22,023
伊賀市	86,213	8,944	46,252	28,621	3,022	3,809	2,113	2,321	11,265
名張市	75,031	8,701	40,369	25,375	2,865	3,771	2,065	2,057	10,758
三重県	1,742,703	201,916	978,299	522,449	70,354	85,253	46,309	47,512	249,428

* 資料：三重県政策企画部統計課推計人口

* 年齢不詳者が存在するため、必ずしも合計数と一致しません。

令和4年10月1日現在

	年齢区分別割合			年齢構成指数			
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人 口指数	老年人 口指数	従属人 口指数	老年化 指数
管内	10.9	53.7	33.5	20.4	62.3	82.7	306.0
伊賀市	10.4	53.6	33.2	19.3	61.9	81.2	320.0
名張市	11.6	53.8	33.8	21.6	62.9	84.4	291.6
三重県	11.6	56.1	30.0	20.6	53.4	74.0	258.7

* 資料：三重県政策企画部統計課推計人口

○年齢構成指数の求め方

$$\text{年少人口指数} = \frac{\text{年少人口 (0～14歳)}}{\text{生産年齢人口 (15～64歳)}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口 (65歳以上)}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{\text{年少人口+老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

(4) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

令和3年の人口動態（確定数）の概況は次のとおりです。

表1 人口動態総覧（実数、率） 各市別 令和3年1月1日～令和3年12月31日

	各市 (県・ 全国)	総人口		出生			低体重児(再掲) ※1			死亡			乳児死亡(再掲) ※2		
		性別	人口	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数	全国	122,780,487		811,622	415,903	395,719	76,060	34,566	41,494	1,439,856	738,141	701,715	1,399	762	637
		男	59,686,643												
		女	63,093,844												
	三重 県	1,755,415		10,980	5,684	5,296	1,037	473	564	21,639	11,041	10,598	18	10	8
		男	857,062												
		女	898,353												
	管内	163,038		889	480	409	70	26	44	2,160	1,080	1,080	0	0	0
		男	79,168												
		女	83,870												
	伊賀 市	87,369		446	240	206	39	15	24	1,275	627	648	0	0	0
		男	42,704												
		女	44,665												
	名張 市	75,669		443	240	203	31	11	20	885	453	432	0	0	0
		男	36,464												
		女	39,205												
率	全国			6.6	7.0	6.3	93.7	83.1	104.9	11.7	12.4	11.1	1.7	1.8	1.6
	三重 県			6.4	6.6	5.9	94.4	83.2	106.5	12.3	12.9	11.8	1.6	1.8	1.5
	管内			5.5	6.1	4.9	78.7	54.2	107.6	13.2	13.6	12.9	0.0	0.0	0.0
	伊賀 市			5.1	5.6	4.6	87.4	62.5	116.5	14.6	14.7	14.5	0.0	0.0	0.0
	名張 市			5.9	6.6	5.2	70.0	45.8	98.5	11.7	12.4	11.0	0.0	0.0	0.0
	率の算出方法		人口千 対	男子人 口千対	女子人 口千対	出生 千対	男子 出生 千対	女子 出生 千対	人口千対	男子人 口千対	女子人 口千対	出生 千対	男子 出生 千対	女子 出生 千対	

* 資料：三重県医療保健部医療保健総務課 令和3年衛生統計年報、人口は三重県：(令和3年10月1日現在)、全国：総務省統計局(令和3年10月1日現在)

* 率は、算出方法により計算。

※1 低体重児は出生体重2,500g未満。

※2 乳児死亡は生後1年未満の死亡。

令和3年1月1日～令和3年12月31日

	各市 (県・全国)	新生児 死亡 (再掲)	死産			周産期死亡			婚姻	離婚	自然増加	合計特 殊出生 率
			総数	自然	人工	総数	妊娠満 22週以 後の死産	早期新生 児死亡				
実 数	全国	658	16,277	8,082	8,195	2,741	2,235	506	501,138	184,384	△628,234	
	三重県	10	216	94	122	31	25	6	6,474	2,508	△10,659	
	管内	0	21	11	10	3	3	0	511	238	△1,271	
	伊賀市	0	10	7	3	1	1	0	272	110	△829	
	名張市	0	11	4	7	2	2	0	239	128	△442	
率	全国	0.8	19.7	9.8	9.9	3.4	2.7	0.6	4.1	1.50	△5.1	1.30
	三重県	0.9	19.3	8.4	10.9	2.8	2.3	0.5	3.8	1.47	△6.1	1.43
	管内	0.0	23.1	12.1	11.0	3.4	3.4	0.0	3.1	1.46	△7.8	1.28
	伊賀市	0.0	21.9	15.4	6.6	2.2	2.2	0.0	3.1	1.26	△9.5	1.19
	名張市	0.0	24.2	8.8	15.4	4.5	4.5	0.0	3.2	1.69	△5.8	1.38
	率の算 出方法	出生 千対	出産（出生＋死産） 千対			出産（出生＋妊娠満22週 以後の死産）千対			人口千対			

*資料：三重県医療保健部医療保健総務課 令和3年衛生統計年報、全国/令和3年人口動態統計

- ・△は減を示す。・新生児死亡は生後4週未満の死亡。・早期新生児死亡は生後1週未満の死亡。
- ・死産は妊娠12週以後の死産の出産。・自然増加は出生数－死亡数。

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right\} \text{ 15歳から49歳までの合計}$$

- 1) 出生 管内の出生数は前年より29人減少し、出生率は5.5でした。市別にみると、伊賀市は5.1ポイント、名張市は5.9ポイントで、ともに県の6.4ポイントを下回っています。
- 2) 死亡 管内の死亡数は2,160人で前年より97人増加し、死亡率は13.2で前年を上回っています。市別にみると、伊賀市は県の12.3ポイントを上回り14.6ポイント、名張市は県を下回り11.7ポイントでした。
- 3) 乳児死亡 乳児の生存は母体の健康状態や養育条件等の影響を強く受けることから、地域の衛生状態、生活水準を反映する指標として重視されています。管内の乳児死亡数は0人で前年より1人減少し、新生児死亡数は前年と同じく0人でした。
- 4) 死産 管内の死産数は21人で、前年より7人減少しています。人工死産率は11.0で県の10.9を上回っています。自然死産率は12.1で県の8.4を上回っています。
- 5) 周産期死亡 母体の健康状態に強く影響される指標です。周産期死亡数は3人で、前年より1人減少しています。周産期死亡率は3.4で県の2.8を上回っています。
- 6) 婚姻と離婚 婚姻件数は511件で前年より44件減少しています。婚姻率は3.1で県の3.8を下回っています。離婚件数は238件で前年より41件減少しています。離婚率は1.46で県の1.47を下回っています。
- 7) 自然増加 管内の自然増加率は△7.8で県の△6.1を下回っています。
- 8) 合計特殊出生率 管内の合計特殊出生率は1.28で前年より0.02ポイント増加しています。伊賀市は1.19で前年より0.10ポイント減少し、名張市は1.38で前年より0.14ポイント増加しています。

イ 死亡の動向

死因別の死亡状況を次に示します。

表 2・3 各市別主要死因別死亡数・標準化死亡比（SMR）等

令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日

		総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤
三重県	死亡数	20,639	23	5,436	223	144	3,125	1,543	275
	SMR	102.9	85.5	98.0	106.6	96.2	99.5	101.0	97.4
	※調整	333.63	0.23	104.60	3.68	1.99	44.28	23.57	4.63
管内	死亡数	2,160	4	540	18	22	320	149	21
	SMR	103.0	149.0	97.1	86.1	147.3	102.1	97.8	74.4
	※調整	335.51	0.28	109.36	2.77	3.69	46.59	24.99	3.08
伊賀市	死亡数	1,275	4	309	10	7	211	80	10
	SMR	105.9	252.8	100.4	84.7	80.1	115.8	91.3	62.6
	※調整	335.54	0.45	110.60	2.79	0.93	54.74	24.11	1.84
名張市	死亡数	885	0	231	8	15	109	69	11
	SMR	99.0	0	92.9	87.9	241.7	83.0	106.7	89.8
	※調整	335.23	0	107.48	2.76	6.67	36.78	26.04	4.58

*資料：三重県医療保健部医療保健総務課 令和 3 年衛生統計年報

		肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
三重県	死亡数	1,084	255	12	226	486	3,061	527	270
	SMR	100.9	106.2	79.7	87.2	115.6	136.5	94.5	95.9
	※調整	12.87	3.58	0.13	6.06	6.13	24.54	9.44	14.18
管内	死亡数	140	28	2	20	39	316	56	20
	SMR	130.4	116.5	133.7	78.3	92.8	141.3	101.1	76.1
	※調整	16.37	4.33	0.34	5.52	5.11	25.70	11.73	10.42
伊賀市	死亡数	91	12	0	9	27	204	29	8
	SMR	144.0	87.2	0	65.0	109.9	149.2	91.9	56.9
	※調整	19.04	3.90	0	4.43	6.73	26.87	7.38	5.20
名張市	死亡数	49	16	2	11	12	112	27	12
	SMR	111.0	155.7	319.9	94.2	68.7	128.8	113.4	98.1
	※調整	13.27	4.94	0.73	6.84	3.28	23.72	17.17	16.54

※調整 = 年齢調整死亡率（人口 10 万人対）

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{\text{観察集団の年齢 } \chi \text{ 歳（年齢階級）の死亡率} \times \text{基準人口集団のその年齢 } \chi \text{ 歳（年齢階級）の人口}}{\text{基準人口集団の総数}} \times 100$$

基準人口：昭和 60 年モデル人口を使用

表4 市別・性別・悪性新生物部位別死亡者数

令和3年1月1日～令和3年12月31日（単位：人）

	性別	総数	食道	胃	結腸	直腸S 状結腸 移行部 及び直腸	肝及 び肝 内胆 管	胆の う及 びそ 他の 胆道	膵	気 管、 気管 支及 び肺	乳房	子宮	白血 病	その 他
三重 県	計	5,436	155	615	555	224	320	248	553	1,192	170	85	107	1,212
	男	3,200	124	412	282	133	202	135	288	838	0	0	63	721
	女	2,236	31	203	273	91	118	113	265	354	170	85	44	489
管内	計	540	18	69	65	23	40	28	55	97	19	4	8	114
	男	314	17	46	34	13	22	13	27	65	0	0	4	73
	女	226	1	23	31	10	18	15	28	32	19	4	4	41
伊 賀 市	計	309	10	35	43	11	23	15	27	62	12	1	5	65
	男	180	9	21	24	6	13	7	15	40	0	0	3	42
	女	129	1	14	19	5	10	8	12	22	12	1	2	23
名 張 市	計	231	8	34	22	12	17	13	28	35	7	3	3	49
	男	134	8	25	10	7	9	6	12	25	0	0	1	31
	女	97	0	9	12	5	8	7	16	10	7	3	2	18

*資料：三重県医療保健部医療保健総務課 令和3年衛生統計年報

○ 特徴

管内の死因順位では、第1位悪性新生物540人（総数に占める割合25.0%）、第2位心疾患320人（同様に14.8%）、第3位老衰316人（同様に14.6%）でした。

これら3大死因の総数に占める割合は54.4%となっています。

年齢構成を補正した年齢調整死亡率は、管内335.51であり、主な死因別では結核、悪性新生物、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患、肺炎、慢性閉塞性肺疾患、喘息、老衰、不慮の事故がそれぞれ県の値を上回っています。

管内の悪性新生物では、「気管・気管支及び肺」「胃」「結腸」「膵」で53.0%を占めています。



2 「強じんな美し国ビジョンみえ」・「みえ元気プラン」による事業実績

I 安全・安心の確保

1-1 災害対応力の充実・強化

基本事業4 災害保健医療体制の整備

(主担当：保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 災害発生時には、災害医療コーディネーターと連携を図り、「三重県災害医療対応マニュアル」に基づいて迅速に対応します。
- 2 災害発生時に、医療機関及び医薬品等関係機関の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品・衛生材料の調達・分配を行います。
- 3 災害拠点病院との連携を図ります。

1 災害拠点病院

災害時の救急医療体制の拠点となる、災害拠点病院を指定しています。

(1) 伊賀地域災害拠点病院

令和5年4月1日現在

名称	郵便番号	住所	電話番号	Fax 番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町 831	24 - 1111	24 - 2268
名張市立病院	518-0481	名張市百合が丘西 1 番町 178	61 - 1100	64 - 7999

2 会議

名称	開催形式	参加機関数	内容
伊賀地域災害保健医療対策会議	書面	17	・情報伝達訓練について 他

3 情報伝達訓練

名称	実施日	参加機関	内容
災害医療に関する情報伝達訓練	令和4年 11月8日 (火)	名張市 他	M8.6(過去最大級)の南海トラフ地震が発生した場合を想定した情報伝達訓練 ・桑員地域、四日市地域及び鈴鹿亀山地域と合同で実施 ・EMIS入力訓練 ・TV会議システムにより本庁及び北勢3地域と情報共有 他

2-1 地域医療提供体制の確保

基本事業 1 地域医療構想の実現

(主担当：保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 地域医療提供体制の整備をはかるため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図ります。

1 医務

管内における医療施設の状況は次のとおりです。

(1) 施設数

令和5年4月1日現在

区分	市名	総数	伊賀市	名張市
病院		6	4	2
一般診療所		135	69	66
歯科診療所		66	32	34
助産所		5	2	3
施術所		129	64	65

(2) 病床数（病院）

令和5年4月1日現在

	病 院						病床率 (人口10万対)
	総数	精神 病床	感染症 病床	結核 病床	一般 病床	療養 病床	病院
伊賀市	1,078	410	0	0	628	40	1266.9
名張市	295	0	0	0	255	40	396.6
管内計	1,373	410	0	0	883	80	861.0

- (3) * 病床率については、令和5年4月1日現在推計人口（三重県政策企画部統計課）で算出

基本事業 2 医療分野の人材確保

(主担当：保健衛生室 健康増進課・地域保健課)

主な取組内容

- 1 専門技術研修会への参加及び市保健師等地域保健関係者の資質向上を図るための会議及び研修会を行います。
- 2 管理栄養士・看護師及び保健師を目指す学生に対して、保健所実習を通じて地域における栄養・看護活動の展開について臨地学習指導を行います。

1 管内保健師配置状況

令和5年4月1日現在

	総数	保健所	伊賀市	名張市
配置人員	51	8	22	21



2 保健師等研修状況

(1) 管内保健師研修会等の開催

- ・管内統括保健師会議

保健師の人材育成体制における現状と課題整理、対応策の検討等を実施しました。

4回／年開催 参加者 管内統括保健師 延べ22人

(2) 保健師技術研修への参加

- ・新任期一次研修会、人材育成研修会等へ参加しました。

延べ5回 参加者 9人

- ・人材育成会議、統括保健師会議等へ参加しました。

延べ4回 参加者 4人

3 看護学生等保健所実習指導

	所属名	実習期間 (日)	人員(名)
看護学科学生	三重大学医学部看護学科	5	6
	三重県立看護大学	11	6
管理栄養士学生	鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科	1	4
	帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科	1	5
	近畿大学農学部食品栄養学科	1	1
	武庫川女子大学食物栄養科学部食物栄養学科	1	1

基本事業5 救急医療等の確保

(主担当：保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 地域住民の救急医療を確保するため、伊賀管内の一次救急、二次救急および救命救急医療体制の整備を行います。
- 2 救急告示医療機関との連携を図ります。

1 地域救急医療対策事業

伊賀地域では、両市の応急診療所による一次救急医療体制と併せて2市3病院による二次救急医療体制をとっていますが、病院における医師不足は続いており、二次救急医療体制は厳しい状況にあります。

また、救急搬送体制の整備・強化を図るために、伊賀地域メディカルコントロール部会において救急措置活動の Protokol 作成や救急搬送事例の事後検証を行うとともに、救急救命士の再教育についても検討しました。

(1) 伊賀地域メディカルコントロール部会（協議会）

- ア 開催回数：2回
- イ 開催場所：三重県伊賀庁舎
- ウ 出席者数：第1回7名、第2回8名

2 救急告示医療機関

救急告示医療機関は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を考慮して認定します。

(1) 伊賀地域救急医療機関

令和5年4月1日現在

名称	郵便番号	住所	電話番号	Fax 番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町 831	24-1111	24-2268
社会医療法人畿内会 岡波総合病院	518-0121	伊賀市上之庄 2711-1	21-3135	21-5237
名張市立病院	518-0481	名張市百合が丘西 1 番町 178	61-1100	64-7999
金丸脳脊椎外科クリニック	518-0001	伊賀市佐那具町 804-1	41-1192	41-1193



2-2 感染症対策の推進

基本事業1 感染予防のための普及啓発の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

感染症の予防対策と防疫対策の推進を図り、患者発生防止に努めました。

(1) 感染症発生状況(結核を除く) 令和4年度

分類	疾患名	届出件数
一類感染症	—	0
二類感染症	—	0
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2
四類感染症	レジオネラ症	6
五類感染症	カバ [△] β [△] 耐性腸内細菌科細菌感染症	3
	急性弛緩性麻痺	1
	急性脳炎	1
	後天性免疫不全症候群	1
	梅毒	8
	播種性クリプトコックス症	1
指定感染症、新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	36,596

(2) 検疫通報 通報件数 0件

(3) 行政検査実施状況 令和4年度

疾患名	件数
腸管出血性大腸菌感染症	5

(4) 感染症発生動向調査病原体検査 検査件数 15,176件

内訳	急性脳炎	1件
	日本紅斑熱	2件
	突発性発疹	1件
	ブルセラ症	1件
	新型コロナウイルス感染症	15,171件

(5) 感染予防教育実施状況

実施日	場所	内容	参加者
令和4年 6月1日(金)	オンライン	新型コロナウイルス感染症の発生状況等 について	伊賀市立上野総合市民 病院 職員5名 名張市立病院 職員5名 若葉病院 職員4名

令和4年 9月29日(木)	岡波総合病院 講堂	新型コロナウイルス感染症の発生状況等 について	岡波総合病院 職員5名 寺田病院 職員5名 森川病院 職員2名
令和4年 12月1日(木)	オンライン	新型コロナウイルス感染症の発生状況等 について	岡波総合病院 職員5名 寺田病院 職員5名 森川病院 職員2名

基本事業2 感染症危機管理体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1 新型インフルエンザ等の社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、関係機関との訓練等を行い、防疫体制の強化を図ります。

1 実動訓練

関係機関と保健所の連携体制を確認し、患者発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう訓練を実施しました。

実施日	場所	内容	参加者
令和5年 1月11日(水)	オンライン	(1) 個人防護具の着脱訓練 (2) タイベック着脱について (3) 意見交換	伊賀市立上野総合市民病院 職員5名 名張市立病院 職員5名 若葉病院 職員4名 伊賀保健所 職員1名
令和5年 2月2日(木)	伊賀医師会	個人防護具の適正使用とそのポイント	伊賀医師会 会員等

2 対策会議

(1) 伊賀地域健康危機管理ネットワーク会議

感染症や食中毒の発生等様々な健康危機問題が年々増加しており、県、市、教育委員会、学校、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療施設、福祉施設及び警察署・消防本部が連携し、総合的な地域健康危機管理体制を構築することを目的に会議を実施しました。

実施日	場所	内容	参加者
令和5年 1月20日 (金)	書面開催	1 三重県における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について 2 伊賀保健所における新型コロナウイルス感染症の発生状況について 3 新型コロナウイルス感染症第7波のふりかえりについて 4 情報共有	関係機関 18機関

(2) 新型コロナウイルス感染症医療対策会議

実施なし

基本事業3 感染症対応のための相談・検査の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 エイズをはじめとする性感染症のまん延を防止するため、知識の普及啓発を図るとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
- 2 結核患者の早期発見・早期治療のため、接触者健康診断を実施し、まん延を防止します。

1 エイズ対策事業

エイズに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び検査を実施しました。

(1) 相談、検査状況

令和4年度

	男	女	計
エイズ相談件数	3	0	3
エイズ検査件数	21	8	29

(2) 普及啓発状況

エイズを含めた性感染症の予防と、患者及び感染者に対する差別や偏見の解消を図る事を目的に普及啓発を実施しました。

実施日	内 容	対象者
令和4年6月1日 ～6月7日	伊賀庁舎にてHIV検査普及週間啓発コーナーの設置	一般住民等
令和4年11月18日 ～11月26日	管内医療機関、学校、市役所への広報資料の配布	一般住民等
令和4年11月28日 ～12月2日	伊賀庁舎にて世界エイズデー啓発コーナーの設置	一般住民等
令和4年12月3日	ハイトピア伊賀 10周年記念イベントにてエイズ啓発コーナーの設置	来場者等

(3) 特定感染症検査

令和4年度

	男	女	計
梅毒検査件数	21	8	29
B型肝炎検査件数	21	8	29
C型肝炎検査件数	21	8	29

レッドリボンは、
HIV感染者・エイズ患者への理解
と支援の意思を表
すシンボルです。



(4) 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業

委託件数 4件

2 結核対策事業

平成19年4月からは感染症法2類として結核が位置づけられました。対策としては引き続き、結核が個人的にも社会的にも健康被害を及ぼすことのないよう、結核患者に対する適正な医療を普及し、確実な治療への支援に努めるとともに、地域の実情に応じた結核対策を講じ、結核予防の推進を図ります。

(1) 管内結核登録患者の状況

結核患者の登録は結核対策の重要な施策の一つで、活動性分類、受療状況を調査し、患者の管理と生活指導に努めました。

ア 登録及び登録除外の状況(潜在性結核感染症含む) 令和4年1月1日～令和4年12月31日

	R3 年末現在 登録数	年内登録			年内登録除外			R4 年末現在 登録数
		新規	転入	計	除外	転出	計	
管内 計	35	20	1	21	17	1	18	38
伊賀市	20	13	1	14	13	0	13	21
名張市	15	7	0	7	4	1	5	17

イ 新登録患者数(活動性分類、性別、年齢階級別) 令和4年1月1日～令和4年12月31日

病型別 年齢 区分	活動性結核															(別掲) 潜在性 結核感染症		
	計			肺結核活動性									肺外結核					
				喀痰塗抹 陽性			その他 結核菌陽性			菌陰性・ その他			活動性					
	計	男	女										計	男	女	計	男	女
計	17	11	6	9	4	5	4	3	1	1	1	0	3	3	0	3	0	3
0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
15～19	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
20～29	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
30～39	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1
40～49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～59	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
60～69	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～	10	5	5	7	2	5	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0

ウ 年末現在登録者数(活動性分類、受療状況別)

令和4年12月31日現在

区分	病型別	計	活動性結核				肺外結核 活動性	不活動 性結核	活動性 不明
			肺結核活動性(登録時)						
			計	喀痰塗 抹陽性	その他 結核菌 陽性	菌陰性、 その他			
計		33	10	7	1	2	1	22	0
入院		1	1	1	0	0	0	0	0
うち、37条適用		1	1	1	0	0	0	0	0
在宅医療		10	9	6	1	2	1	0	0
医療なし		22	0	0	0	0	0	22	0
医療状況不明		0	0	0	0	0	0	0	0

(潜在性結核感染症は除く)

エ 市別結核登録患者の状況

令和4年12月31日現在

市町別	病型別	計	活動性結核				不活動 性結核	活動性 不明	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			肺結核活動性(登録時)			肺外結 核活動 性			
			喀痰塗 抹陽性	その他 結核菌 陽性	菌陰性・ その他				
管内 計		33	7	1	2	1	22	0	5
伊賀市		16	4	0	2	1	9	0	5
名張市		17	3	1	0	0	13	0	0

オ 市別結核新登録患者の状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

市町別	病型別	計	活動性結核				肺外結 核活動 性	罹患率 (10万対)	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			肺結核活動性(登録時)						
			計	喀痰塗 抹陽性	その他 結核菌 陽性	菌陰性・ その他			
管内 計		17	14	9	4	1	3	10.5	3
伊賀市		11	8	5	2	1	3	12.8	2
名張市		6	6	4	2	0	0	8.0	1

(2) 結核健診実施状況

令和4年度

対象別	項目	予防接種			胸部エックス線撮影		喀痰 検査 者数	ツベル クリン 検査	QFT 検査	結核患 者発見 者数
		対象者 数	BCG接 種者数	接種率 %	対象者 数	受診者 数				
定期	計	891	875	98.2	66,377	17,758	-			2
	事業者				7,937	7,759	-			1
	学校長				1,402	1,400	-			1
	施設の長				1,811	1,647	-			-
	市町長	891	875	98.2	55,227	6,952	-			-
定期外	計		-			17	-	-	178	0
	患者家族等		-			8	-	-	178	0
	患者管理		-			9	-	-	-	0

(3) 市町別一般住民結核健康診断実施状況

令和4年度

市町別	項目	住民健 診対象 者数 (A)	BCG対 象者数 (B)	BCG接 種人員 (C)	(C)／ (B) %	胸部エックス線撮影			結核 患者 発見 数 (G)	(G)／ (D) %	
						受診人員					(D)／ (A) %
						間接撮 影数	直接撮 影数	計(D)			
計	55,227	891	875	98.2	0	6,952	6,952	12.6	0	0.0	
伊賀市	29,451	506	497	98.2	0	1,164	1,164	4.0	-	-	
名張市	25,776	385	378	98.2	0	5,788	5,788	22.5	-	-	

(4) 感染症診査協議会委員名簿(順不同)

令和4年4月1日現在

氏名	役職名
坂井 隆	学識経験者
猪木 達	社会医療法人 畿内会 岡波総合病院 院長
町支 素子	医療法人まちし会 まちしクリニック 院長
玉置 三富士	社会保険労務士
山森 裕美子	人権擁護委員

(5) 結核健康相談開催

接触者健診及び管理検診

毎月第2、4週の木曜日 午後12時30分から午後1時 受付

(6) 感染症診査協議会における結核医療診査状況

ア 感染症法第 37 条申請診査件数

令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日

区分	申請別 計	新規申請 (法 20 条第 1 項)	継続申請 (法 20 条第 4 項)	解除
申請件数	26	12	14	12
承認件数	26	12	14	12

イ 感染症法第 37 条の 2 申請診査件数

令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日

区分	保険別 計	被用者保険		国保	後高	生保	その他
		本人	家族				
申請件数	34	11	3	6	14	0	0
承認件数	34	11	3	6	14	0	0

(7) 結核統計

罹患数・率、有病数・率

令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日

市別		計	伊賀市	名張市
* 人口 (R4.10 現在)		161,244	86,213	75,031
罹患率	総数	17	11	6
	率(10 万対)	10.5	12.8	8.0
有病率	総数	33	16	17
	率(10 万対)	20.5	18.6	22.7

* 資料: 三重県戦略企画部統計課推計人口



(8) 結核対策特別促進事業

ア 目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、医師及び保健師の抗結核薬服薬支援が義務づけられています。独居生活者、高齢者世帯、外国人といった家族や周囲の支援や協力を得られにくく、服薬中断リスクの高い者を中心に定期的な訪問、面接、連絡などによって接触を図り、処方された薬を確実に服薬できるように支援を行っています。

しかし、再発及び薬剤耐性菌の出現を防止するためにはすべての結核患者や潜在性結核患者の治療完了を徹底する必要があります。結核患者や潜在性結核患者を対象に服薬確認を行い、服薬中断リスクの高いものには訪問や面談によって密に連絡をするように努めます。

また、病院、薬局や関係機関と連携を図り、地域での服薬支援体制の充実を図ります。

イ 事業内容

- 1) 訪問・電話連絡等で定期的に患者及び家族に服薬・受療状況の確認・支援を行いました。

令和4年度

	DOTS 対象者 数	DOTS 実施数	内訳				
			院内 DOTS	訪問 DOTS	郵送 DOTS	来所 DOTS	連絡 DOTS
実件数	26	26	3	5	4	10	4
延べ数		96		21	18	40	17

- 2) 医療機関でのDOTSカンファレンスに参加し、服薬支援状況・結果等を報告しました。

「訪問結果報告書」「面接報告書」を使用して、医療機関との情報共有を行いました。

DOTSカンファレンス

令和4年度

開催場所	参加回数	対象者数
三重中央医療センター	4回	5名

*DOTSカンファレンス:医療機関の医師、看護師、薬剤師や保健所の保健師等が通院後の確実な服薬支援方法について検討、協議する会議

ウ 効果(今後の展望、次年度計画への反映等)

- ・定期的な服薬確認により、抗結核薬の飲み忘れや飲み間違いを防ぐことができ、治療自己中断者無く、治療継続・治療完遂できました。また、定期的な関わりによって患者の体調や副作用の有無を把握することができ、適切な医療機関受診に繋げることができました。
- ・関係機関に服薬支援を依頼する際に結核に関する知識を説明することで、結核についての理解促進や、知識の向上に繋げることができました。



2-3 介護の基盤整備と人材確保

基本事業1 介護施設サービスの充実

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 介護保険サービス提供事業者に対し、新規・変更・更新指定申請時に係る受付事務等を行います。
- 2 「みえ高齢者元気・かがやきプラン」(第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画)に基づき、年度別に地域の実情を勘案して、老人保健福祉施設の整備を進めます。

1 介護保険制度

(1) 実施主体数 2 保険者(伊賀市・名張市)

(2) 要介護認定者の状況

令和5年3月31日現在

保険者	要介護認定者数(人)							合計
	要支援		要介護					
	1	2	1	2	3	4	5	
伊賀市	946	826	1,494	844	712	851	393	6,066
名張市	428	790	964	929	696	658	319	4,784
合計	1,374	1,616	2,458	1,773	1,408	1,509	712	10,850

*資料:厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定)

(3) 介護度別居宅介護サービス受給者数

令和5年3月31日現在

保険者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
伊賀市	359	438	1,791	660	365	303	136	4,052
名張市	100	311	662	736	436	267	126	2,638
合計	459	749	2,453	1,396	801	570	262	6,690

*資料:厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定)

(4) 施設種類別サービス受給者数

令和5年3月31日現在

保険者	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
伊賀市	754	350	0	7	1,111
名張市	501	130	0	28	659
合計	1,255	480	0	35	1,770

*資料:厚生労働省介護保険事業状況報告(暫定)

(5) 介護度別居宅介護サービス事業所数

令和5年4月1日現在

介護保険サービス種別	事業所数		
	伊賀市	名張市	計
訪問介護	24	27	51
訪問入浴介護	2	0	2
訪問看護	10	8	18
通所介護	23	19	42
通所リハビリテーション	7	3	10
短期入所生活介護	15	10	25
短期入所療養介護	4	3	7
特定施設入居者生活介護	4	4	8
福祉用具貸与	7	4	11
特定福祉用具販売	7	4	11
介護予防訪問入浴介護	2	0	2
介護予防訪問看護	9	8	17
介護予防通所リハビリテーション	6	3	9
介護予防短期入所生活介護	13	8	21
介護予防短期入所療養介護	3	3	6
介護予防特定施設入居者生活介護	2	4	6
介護予防福祉用具貸与	7	4	11
特定介護予防福祉用具販売	7	4	11

居宅介護支援は平成30年4月1日から、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は平成30年3月31日で市へ移行しました。

2 老人保健福祉施設等の設置状況

令和5年4月1日現在

		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院	養護老人ホーム	有料老人ホーム	軽費老人ホーム	計
伊賀市	施設数	12	4	0	3	1	1	21
	(定員)	(875)	(450)	(0)	(160)	(50)	(50)	(1,585)
名張市	施設数	10	2	1	1	7	3	24
	(定員)	(619)	(180)	(40)	(60)	(183)	(80)	(1,162)
計	施設数	22	6	1	4	8	4	45
	(定員)	(1,494)	(630)	(40)	(220)	(233)	(130)	(2,747)

※老人ホームについては、県に設置の届出があるもののみ計上。

2-4 健康づくりの推進

基本事業1 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 質の高い健康文化を築き、住民がいきいきと生活できる「健康長寿地域・伊賀」を目指して、健康づくり活動の協働体制に向けた働きかけを積極的に行っていきます。
- 2 市をはじめ、企業、団体等と協働して、食生活、たばこ、運動、こころの健康づくり、歯科保健対策等生活習慣の改善に向けて、県民の健康づくりを支援します。
- 3 野菜摂取量の増加と朝食習慣の定着と朝食における野菜の摂取を推進し、県民が健康的な食生活が実践できるよう支援します。
- 4 給食施設指導を充実し、県民が適正な食生活を営む力をつけることを支援します。
- 5 多様な主体と協働した食環境づくりを推進します。

1 健康づくり総合推進事業

地域や企業、関係団体及び関係機関が集い情報交換を行うとともに、専門的な知識や情報の共有を通して地域の健康課題の解決を図るため懇話会等を開催します。

(1) いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見合わせました。

(2) 情報交換会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見合わせました。

2 健康食育推進事業

(1) 野菜フル 350 推進事業

県民が健康的な食生活が実践できるように1日の野菜摂取目標量を350g(食事バランスガイドで副菜5つ)として野菜摂取量増加を推進します。同時に、健康的な朝食習慣の定着化を図るため、朝食の野菜摂取目標量70g(食事バランスガイドで副菜1つ)を推進するために健康教育、啓発を実施します。

ア 健康教育

開催日等	開催場所	対象団体	人数	内容
令和4年 6月3日	ハイトピア伊賀 4階 多目的室	木の芽会	16名	講義「栄養成分表示を活用しよう」
令和4年 10月21日	ハイトピア伊賀 4階 多目的室	地域住民	6名	講義「健康日本21について」
令和5年 2月22日	ハイトピア伊賀 4階 多目的室	伊賀地区食生活改善推進員	36名	講義「栄養バランスが優れた『日本型食生活』の実践」

イ 協働啓発活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からイベントの開催が見合わせられたため、庁舎内においてリーフレットの配布など啓発を実施しました。

(2) 健康づくり応援の店

健康に配慮した食事や健康づくりに関する適切な情報を提供する飲食店を「健康づくり応援の店」として登録し、県民の健康づくりを支援します。

令和5年3月31日現在 12店舗

3 栄養施行事務事業

(1) 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、給食施設の把握、給食施設における栄養管理・食育の充実に向けた指導助言等を行います。

ア 給食施設従事者 WEB 研修会

開催日	対象者	人数	内容
令和5年 2月15日 ～ 令和5年 2月28日	管内給食施設 従事者等	56名	オンデマンド配信 講演:「ナッジを食行動や食生活支援に取り入れよう ～取組に活かすヒント～」 講師:女子栄養大学栄養学部准教授 大木美美 氏

イ 特定給食施設等巡回指導

	巡回指導施設数
特定給食施設	11
一般給食施設	5
計	16

(2) 栄養表示指導

食品表示法に基づく食品表示基準(保健事項)、健康増進法第65条の1に基づく虚偽誇大広告の禁止に関する相談や指導・助言を行います。

内容	対象者	件数
栄養成分表示、虚偽誇大広告相談・指導	事業者等	16件

(3) 人材育成・支援

地域で活動する市民団体や食に関係する職域の専門職種、食育関係者等に対して研修や情報発信等を行うことにより、地域リーダーの育成と活動の活性化に向けた支援を行います。

ア 地区組織育成・支援

食生活改善推進員の育成に対する支援、組織活動に対する育成・支援を行いました。

種別	対象者	内容	回数
総会・研修会	伊賀地区食生活改善推進連絡協議会	総会・研修会等運営支援	4回
リーダー研修会 自主学習	伊賀地区食生活改善推進連絡協議会 伊賀市食生活改善推進協議会	実習献立指導及び情報提供等	6回
木の芽会研修会	木の芽会	実習献立指導及び講義	4回

イ 専門職種への支援

	内容	実施回数
地域活動栄養士	栄養・健康づくりに関する情報提供及び 啓発媒体等の提供	随時
市栄養士	食生活改善推進員養成講座支援	2回

(4) 栄養相談・指導

健康増進法第18条に基づく栄養相談・指導を実施します。

	栄養指導	個別指導延べ人数		集団指導延べ人数	
		(再掲) 病態別	(再掲) 訪問による	栄養指導	(再掲) 病態別
妊産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0
20歳未満	0	0	0	0	0
20歳以上	0	0	0	56	0

(5) 国民、県民健康・栄養調査

実施なし



(イラスト: 鈴鹿医療科学大学学生作成)

フェアリーベジ(野菜の妖精)があなたの食生活を応援します!

基本事業3 難病対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課・地域保健課・衛生指導課)

主な取組内容

- 1 原子爆弾被爆者の健康管理や各種手当の支給等を実施します。
- 2 難病患者およびその家族の QOL(生活の質)の向上を図ります。
- 3 県民に臓器移植に対する理解と協力を求めるため、啓発事業を行います。
- 4 骨髄バンク普及啓発およびドナー登録の推進をはかり、新規ドナー登録者の確保に努めます。

1 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳所持者の健康管理のため、年2回の定期健康診断及び希望者に対してがん検診を実施しました。

また、同法に基づく各種手当を対象者に支給しました。

(1) 被爆者健康手帳所持者 令和5年3月31日現在

	伊賀市	名張市
所持者数	6	24

(2) 被爆者健康診断受診状況

ア 定期健康診断受診者数

- 第1回 10人 (うち要精検者数 0人)
 第2回 10人 (うち要精検者数 0人)

イ がん検診受診者数

令和4年度

	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	多発性 骨髄腫	大腸がん
受診者数	2	2	0	0	1	2
要精検者数	0	0	0	0	0	0

(3) 各種手当支給状況

令和5年3月31日現在

	医療特 別手当	健康管 理手 当	保健手 当(一 般)	保健手 当(増 額)	介護手 当	家族介 護手 当	葬祭料 ※
支給対象者 数	1	25	0	1	0	1	5

※葬祭料は令和4年度の件数です。

2 難病対策事業

(1) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給事業

患者数が少なく治療が極めて困難であり、長期の療養を要し、高額な治療費を必要とする、難病法に基づき指定された 338 疾患のうち、認定基準を満たした申請者に特定医療費(指定難病)受給者証を交付し、医療費の自己負担を軽減し治療の促進を図りました。

特定医療費(指定難病)受給者数 令和 4 年度(令和 5 年 3 月末現在)

名張市	725
伊賀市	747
合計	1,472

(2) 特定疾患治療研究事業

難病法の施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされていた特定疾患のうち、難病法に基づく特定医療費の支給対象となる指定難病以外の疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額であるため、申請により特定疾患医療受給者証を交付しました。

特定疾患医療受給者数 令和 4 年度(令和 5 年 3 月末現在)

疾病名	名張市	伊賀市	合計
スモン	1	1	2
総計	1	1	2

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症として指定された 11 疾患について、医療費を助成し、治療の促進を図るため、申請により先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を交付しました。

先天性血液凝固因子障害等医療受給者数 令和 4 年度(令和 5 年 3 月末現在)

疾患名	名張市	伊賀市	合計
第 I 因子(フィブリノゲン)欠乏症	1	0	1
第Ⅷ因子欠乏症(血友病A)	2	3	5
Von Willebrand(フォン・ヴィルブランド)病	2	0	2
総計	5	3	8

(4) 肝炎治療特別促進事業

B型、C型ウイルス性肝炎インターフェロン治療・インターフェロンフリー治療・核酸アナログ製剤治療の医療費を助成することで、早期治療を促進し、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ります。

公費負担医療受給状況: 令和 4 年度中

B型肝炎 99 件(新規 21 件、更新 78 件)

C型肝炎 17 件(インターフェロンフリー治療 17 件)

3 難病在宅ケア事業

管内における患者の実態を明らかにし、個別ケアを中心とした支援活動を充実させながら、在宅ケアを支えていくための医療・保健・福祉を包括したネットワークづくりを目指して各種事業を実施します。

(1) 在宅患者支援システムの構築

ア 支援者会議等への参加

参加回数：0回

イ 難病研修会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

ウ ALS患者・家族交流会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 個別ケアの充実

ア 所内面接

個別ケアの充実を図るため、新規申請や更新・変更申請の際にALS等の神経難病患者を中心に面接を実施し病状の確認、医療や生活面での相談を実施しました。

イ 電話相談・面接相談

申請時手続きの来所者などを対象に面接を実施し、患者家族からの在宅療養上の相談に対応しました。必要な人に対して電話相談、面接相談、訪問などを実施するとともに、関係機関につなげました。また特定医療費申請手続き等に関する相談に対応しました。

ウ 家庭訪問

継続ケース、申請時希望のあったケース、患者や家族・医療機関その他関係機関から依頼のあったケース等に家庭訪問を実施し、療養上の不安の軽減や日常生活等に係る相談に応じました。

家庭訪問実施状況

疾患名	訪問件数
筋萎縮性側索硬化症（ALS）	実7件／延9件

(3) その他

ALSの患者家族から、同じ疾患の患者や家族から話を聞きたいとの要望があり、患者会や難病相談支援センターの紹介を行いました。

4 臓器移植啓発事業

伊賀保健所の窓口において、「いのちの贈りものあなたの意思で救える命」パンフレットと臓器提供意思表示カードの掲示・配布を行いました。

5 骨髄バンク

白血病、再生不良性貧血等の血液疾患の患者は、治療のために骨髄又は末梢血幹細胞の移植を受ける必要があり、より多くの骨髄バンクドナーの確保が求められています。

このことから、造血幹細胞移植に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、窓口を開設することにより、ドナー登録の推進に取り組みました。

- 令和4年度ドナー登録窓口（臨時を含む。）の開設： 10回（登録者15名）



3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

基本事業 1 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

(主担当：保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 食品の製造・加工から流通に至るまでの過程を監視指導するとともに、食品、添加物等の検査を実施することにより、食の安全・安心を確保することをめざします。
- 2 食品等事業者、消費者等を対象にして、食品衛生の向上に資する講習会を開催するほか、食品衛生の正しい知識の普及を図るための啓発活動等を実施します。
- 3 生活衛生関係事業者に対する監視指導を行うことにより、衛生上必要な措置の遵守状況を確認し、衛生水準の向上を図ります。
- 4 生活衛生関係者に対する講習会を実施することにより、自主的な衛生管理を推進します。

1 食品衛生

食品営業施設、給食施設等に対する監視指導を実施し、施設、管理運営等の基準の遵守状況に加え、食品表示の適合性の確認を行いました。また、食品等の収去検査及び施設のふき取り検査を実施し、その結果を踏まえた衛生管理等を指導しました。

(1) 食品営業施設等の監視指導

三重県食品監視指導計画に基づき、食中毒発生時のリスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量等でランク分けし、各ランクに応じた監視指導を実施しました。

● 令和4年度食品営業施設等の監視指導結果

区分			監視数	監視率 (%)
A ランク施設 (年1回以上)	対象施設数	103	120	116.5
	目標監視数	103		
B ランク施設	対象施設数	159	74	—
	目標監視数	—		
C ランク施設	対象施設数	2,248	521	—
	目標監視数	—		
D ランク施設	対象施設数	1036	84	—
	目標監視数	—		

《参考》

※三重県食品監視指導計画において、Aランクに相当する施設は1回／年以上の監視指導を行うこととしています。また、Bランク以降については、重要度、地域の実情、過去の監視指導の実施状況などを考慮して監視指導を実施しています。

※改正食品衛生法の本格施行（令和3年6月施行）により営業許可業種の見直しや届出制度の創設等が行われました。これに伴い、当面の間は、旧法施設と新法施設の監視を行うこととなりますが、新法施設については、従来のAランク、Bランク及びCランクの分類に加え、新たにDランクを設けることとなりました。

※Dランク施設：Aランク、Bランク及びCランクを除いたすべての許可又は食品衛生法第57条に基づく届出施設、三重県食品衛生規則に基づく届出施設

(2) 食品収去による試験検査の実施

収去した食品等の試験検査を行い、不良食品等の発見と排除を図るとともに、衛生管理に関する指導を行いました。

● 令和4年度食品収去の試験検査結果

区分	検体数	不適数		不適率 (%)
		衛生管理指標	規格基準	
試験検査	187	3	0	1.6

(3) 食品表示の監視指導

食品営業施設への監視、食品の試験検査等の際に、アレルギー、消費（賞味）期限、添加物等の食品表示の監視指導を行い、不適合であった食品表示について改善指導を行いました。

● 令和4年度食品表示監視指導の実施結果

区分		監視件数又は検体数	不適数
食品表示	店舗	91	6
	収去食品	16	0

2 食品衛生の普及

食品等事業者、消費者等に対して、食品衛生講習を行うとともに、食品衛生指導員と連携し、食品衛生に関する普及啓発の活動を行いました。

(1) 食品衛生月間における啓発の実施

食品衛生月間（8月）において、食品衛生思想の普及・啓発を実施しました。

● 令和4年度食品衛生月間の実施結果

実施場所	内容
Aコープ青山店	啓発資材の設置・配布
イオン伊賀上野店	啓発資材の設置・配布
イオン名張店	啓発資材の設置・配布

(2) 食品衛生に関する講習会実施結果

食品事業者（食品衛生指導員及び食品衛生責任者を含む。）、消費者等を対象にした講習会を実施することにより、正しい食品衛生の知識の普及に努めました。

● 令和4年度食品衛生に関する講習会の開催： 29回（受講者898名）



3 生活衛生関係施設の監視指導

生活衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場及び興行場）の衛生水準の維持向上を図るために監視指導を実施しました。

●令和4年度生活衛生関係施設の監視結果

業種	施設数	監視数
理容所	158	1
美容所	381	20
クリーニング所（※1）	19	3
旅館	79	10
公衆浴場	34	10
興行場	6	0
合計	677	44

（※1）洗濯を行っている施設

4 生活衛生関係者の資質向上

生活衛生関係者を対象にして、衛生講習を実施することにより、自主的な衛生管理の推進を図りました。

●令和4年度の衛生講習の実施結果

実施日	対象	内容	受講者数
10月24日	理容関係従事者	衛生消毒、感染症対策等について	28

基本事業 2 医薬品等の安全な製造・供給の確保

(主担当：保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、医薬品販売等施設に対する監視指導を実施します。
- 2 愛の血液助け合い運動をはじめとする献血推進ページントを実施し、広く県民に献血への理解と協力を求め、県内で必要な血液を確保します。

1 薬事

医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、これらの薬品の製造から消費に至るまでの監視指導を実施しました。

(1) 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性を確保するために、医薬品医療機器等法に基づき、その製造業者、薬局開設者及び販売業者の監視指導を実施しました。

● 令和4年度医薬品関係の施設数及び監視数

業種		施設数	監視数
医薬品	薬局	76	53
	薬局製造販売医薬品製造販売業	5	0
	薬局製造販売医薬品製造業	5	0
	店舗販売業	42	11
	卸売販売業	10	4
	特例販売業	0	0
医療機器	高度管理医療機器等販売・貸与業	83	43
	管理医療機器販売・貸与業	540	82
合計		761	193

(2) 毒物劇物による危害防止

日常流通する有用な化学物質のうち、主として急性毒性による健康被害が発生するおそれの高い物質について、保健衛生上の見地から必要な規制を行うため、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物営業者、特定毒物研究者等の監視指導を実施しました。

また、警察署、消防署等と連携し、毒物劇物運搬車両による事故の未然防止を図るために、合同での指導取締りを実施しました。

● 令和4年度毒物劇物関係の施設数及び監視数

業種		施設数	監視数
毒物劇物製造業		13	6
毒物劇物輸入業		1	1
毒物劇物販売業	一般	57	17
	農業用品目	16	1
	特定品目	1	0
特定毒物研究者		2	1
合計		90	26

(3) 麻薬等の取扱・管理の適正化

麻薬、向精神薬等の濫用を防止し、医療麻薬等の適正な取扱いにより、保健衛生上の危害を未然に防止するために、麻薬及び向精神薬取締法に基づき、卸売業者、販売業者及び診療施設の監視指導を実施しました。

● 令和4年度麻薬関係の施設数及び監視数

麻薬卸売業者		施設数	監視数
麻薬小売業者		1	15
麻薬診療施設		66	32
麻薬診療施設 合計	病院	6	9
	診療所	47	1
	家畜診療所	10	1
		130	58



2 献血推進

県民の医療に必要な血液製剤を全て献血により確保するため、伊賀市・名張市等と連携して献血推進ページェント等の啓発活動を実施しました。

また、将来にわたり血液製剤を安定的に確保するため、ヤングミドナサポーター事業（※）等を通じた、若年層に対する献血啓発活動にも取り組みました。

※各地域や学校等において、献血啓発活動に参加いただく献血ボランティアを広く高校生等から募集し、「ヤングミドナサポーター」として委嘱しています。

(1) 献血ページェントの実施

献血思想を普及させるため、献血推進ページェントを展開し、献血への理解と協力を求める取組を行いました。

● 令和4年度献血ページェントの実施結果

実施日	実施場所	内容	献血者数
7月24日(日)	アピタ伊賀上野店	愛の血液助け合い運動	49
8月10日(水)	イオン名張店	愛の血液助け合い運動	41
11月6日(日)	アピタ伊賀上野店	街頭献血ページェント	57
2月8日(水)	イオン名張店	はたちの献血	55
3月5日(日)	アピタ伊賀上野店	スプリング献血	44

(2) 若年層への献血思想の普及

将来の献血を担う若年層への献血思想の普及を図るために、高校生等を献血ボランティアであるヤングミドナサポーターに委嘱し、啓発活動を協力して実施しました。

● 令和4年度ヤングミドナサポーター委嘱者数： 104名（8校）

(3) その他

● 令和4年度居住地別の献血状況

市町別	献血者数			
	400mL	200mL	成分献血	合計
伊賀市	1,856	8	342	3,215
名張市	905	8	96	
三重県	34,729	658	25,340	60,727

基本事業3 人と動物との共生環境づくり

(主担当：保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等により収容又は引取りをした犬及び猫の新たな飼い主への譲渡を推進するとともに、動物による危害発生の防止や適正飼養の啓発を実施します。
- 2 動物取扱業者及び特定動物飼養者への立入検査を実施し、必要な指導を行います。

1 動物の愛護管理の推進

○ 犬・猫の返還・譲渡の推進

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等により収容した犬・猫について、伊賀市・名張市に情報提供を行うとともに、犬についてはインターネットによる公示を実施するなど返還率向上の取組を行いました。また、飼い主が見つからなかった犬・猫については、新たな飼い主へ譲渡できるように取り組みました。

● 令和4年度犬・猫の返還・譲渡数

犬（頭数）			猫（頭数）		
収容・引取り	返還	譲渡	収容・引取り	返還	譲渡
19	13	5	15	0	11

2 動物取扱業者・特定動物飼養者の監視指導

- 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業者及び特定動物飼養者の飼養等の施設に立入検査を行い、法の基準に照らして遵守状況を確認しました。

● 令和4年度動物取扱業者及び特定動物飼養者の登録（許可）・監視数

第一種動物取扱業者					監視数	特定動物許可施設数	監視施設数
販売	保管	貸出し	訓練	展示			
62	45	2	9	7	48	7	5

基本事業 4 薬物乱用防止対策の推進

(主担当：保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

- 1 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭での啓発活動、薬物乱用防止教室等を実施するほか、覚醒剤等相談窓口を設置し、地域住民からの相談に応じます。
- 2 不正大麻・けし栽培の取締りを実施します。

1 薬物乱用防止の普及啓発

覚醒剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は、本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼすため、薬物の危害等に関する情報を提供するとともに、その乱用を防止するため普及啓発を行いました。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

ア 目的

深刻な社会問題となりつつある薬物乱用問題への認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6. 26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図るキャンペーンを官民一体で展開し、薬物乱用防止に資するために取り組みます。

イ 実施期間

令和4年6月20日～7月19日

ウ 実施結果

月日	場所	内容
6月20日～ 7月15日	三重県伊賀庁舎	薬物乱用防止啓発DVDの放映、薬物標本の展示、啓発資材の配布、のぼりの掲揚
6月29日	近畿日本鉄道名張駅前	街頭において、啓発資材の配布、呼びかけの実施
7月3日	アピタ伊賀上野店	街頭において、啓発資材の配布、呼びかけの実施

(2) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

ア 目的

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者当人の健康の問題にとどまらず、犯罪を誘因するものとして無視できず、そのために麻薬、覚醒剤等の乱用防止の必要性を呼びかけ、薬物乱用を根絶する意識の向上を図ります。

イ 実施期間

令和4年10月1日～11月30日

ウ 実施結果

月日	場所	内容
11月1日～ 11月24日	三重県伊賀庁舎	薬物乱用防止ポスターの掲示、薬物標本等の展示、薬物乱用防止啓発DVDの放映
11月29日～ 12月6日	イオン伊賀上野店	薬物乱用防止ポスター（県内中高生作品）の掲示

(3) 薬物相談窓口の開設

ア 目的

薬物乱用者本人及びその家族等を対象にして、覚醒剤、大麻等の規制薬物の使用による検挙、依存、入院加療等の相談に応じ、必要な助言をしたり、適切な機関を紹介したりすることにより、本人の社会復帰への意欲を醸成するための支援を行います。

イ 実施期間

通年

ウ 実施結果

1件の相談が寄せられました。

2 不正大麻・けしの除去

○ 県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動の実施

ア 目的

不正大麻・けしの栽培の禁止、それらの発見時の対応等を啓発することにより、県民、薬物乱用防止指導員、警察、保健所等が連携し、地域での早期の発見及び除去に努めることで、不正大麻・けしを地域から撲滅することを実現します。

イ 実施期間

令和4年4月1日～6月30日

ウ 実施結果

除去本数： けし6本（管内1箇所、ソムニフェルム種）

Ⅲ 共生社会の実現

13-1 地域福祉の推進

基本事業1 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

(主担当：保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 民生委員・児童委員活動の向上を図ることを目的として、民生委員児童委員協議会に対して支援を行います。

1 民生委員・児童委員

- (1) 民生委員・児童委員の定数

令和5年3月31日現在

市名 \ 定数	民生委員・児童委員	主任児童委員	計
伊賀市	279	32	311
名張市	191	16	191
計	454	48	502

・令和4年12月1日に一斉改選が行われ、任期は3年です。

基本事業2 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

(主担当：保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

- 1 自殺予防を含めたこころの健康問題についての正しい理解の普及啓発を図り、関係機関と連携を行いながら共に支えあい安心して生活できる地域づくりを目指します。
- 2 市が実施するこころの健康づくり対策の側面的支援を行い、市におけるメンタルヘルス事業の推進を図ります。

1 こころの健康づくり事業

- (1) こころの健康づくりに関する啓発

新型コロナウイルス感染症流行のため実施せず。

2 自殺予防対策

自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるのではなく、その背景には、様々な社会的要因があることをふまえ、市民や関係機関に対して命の大切さについて理解を深めることや、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を行い、地域での自殺予防対策の取り組みについて説明します。

- (1) 自殺予防に関する啓発事業

市民への自殺予防の啓発

- ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間の啓発
- ・庁舎内で「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」にのぼりを立て、啓発グッズを配布

	日時	場所	内容
自殺予防週間	令和4年9月10日(土) ～ 令和4年9月16日(金)	①県立上野高等学校、②県立伊賀白鳳高等学校、③県立あけぼの学園高等学校、④愛農学園農業高等学校、⑤神村学園、⑥桜丘高校、⑦ファミリーマート伊賀上野店、⑧ファミリーマート友生インター店、⑨セブンイレブン伊賀緑ヶ丘店、⑩ハイトピア伊賀、⑪伊賀市役所	啓発用ポケットティッシュの配布 ①～⑪50個ずつ、合計550個 啓発用ウェットティッシュの配布 ①～⑥に25個ずつ、合計150個
		県伊賀庁舎 県民ホール	ポスター等の掲示 リーフレットの配架 啓発用ポケットティッシュの配架(100個)
自殺予防月間	令和5年3月1日(水) ～ 令和5年3月29日(水)	①伊賀市役所、②ハイトピア伊賀、③上野図書館、④いがまち図書館、⑤島ヶ原図書館、⑥阿山図書館、大山田図書館、⑦青山図書館、⑧スギ薬局伊賀中央店、⑨キリン堂伊賀西明寺店、⑩ココカラファイン小田店、⑪名張市役所	啓発用ティッシュの配布①～⑦に50個ずつ、⑧～⑩に30個ずつ、⑪に500個、合計940個
		県伊賀庁舎 保健所前	ポスター等の掲示 啓発用ポケットティッシュの配架(100個)

(2) 人材育成

自殺予防啓発教育

自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人を養成します。

対象者	回数	受講者数
看護学生	2回	12名

(3) その他

ア 精神保健相談(毎月最終水曜日) 相談件数 16件

イ 自殺・うつ関係相談(随時) 訪問相談2件 来所相談0件 電話相談 2件

基本事業4 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

(主担当：保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

1 平成24年10月から開始された「三重おもいやり駐車場利用証制度」に基づき、障がい者等からの申請により利用証を交付します。

「三重おもいやり駐車場利用証制度」とは、障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などさまざまな施設に「おもいやり駐車場」を設置するとともに、必要な方に「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。

1 おもいやり駐車場利用証制度

(1) 利用証交付数

令和5年3月31日現在

	交付数	区分別交付数							
		身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	要介護高齢者等	難病患者	妊産婦	けが人	その他
伊賀市	3,980	1,874	76	12	497	104	1,167	22	228
名張市	2,723	1,588	57	14	340	67	520	9	128
計	6,703	3,462	133	26	837	171	1,687	31	356

13-2 障がい者福祉の推進

基本事業1 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組内容

- 1 障がい者および家族が、安心して地域生活をおくるための居宅介護などの訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスを適切に利用できるよう、相談支援体制の充実やサービス提供基盤の整備促進を行います。

1 障がい者福祉

障害福祉サービス事業者に対し、新規・変更等指定申請時に、必要な指導、助言を行いました。

(1) 身体障害(児)者手帳所持者の状況 令和5年4月1日現在

種別	視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害	計 (うち児)
伊賀市	245	443	39	2,184	1,151	4,062 (42)
名張市	195	387	37	1,751	983	3,353 (63)
管内計	440	830	76	3,935	2,134	7,415 (105)

*資料：三重県障がい福祉課

(2) 療育手帳所持者の状況 令和5年4月1日現在

	A (最重度・重度)			B (中度・軽度)			合計		
	児	者	小計	児	者	小計	児	者	合計
伊賀市	62	281	343	167	428	595	229	709	938
名張市	53	252	305	117	423	540	170	675	845
計	115	533	648	284	851	1,135	399	1,384	1,783

*資料：三重県障がい福祉課

(3) 管内の障害福祉サービス等指定事業所(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護事業所を除く)

ア 障害福祉サービス事業所

令和5年4月1日現在

サービスの種類	所在地	事業所数	定員
生活介護	伊賀市	8	139
	名張市	11	194
放課後等デイサービス	伊賀市	10	110
	名張市	11	125
保育所等訪問	伊賀市	2	-
	名張市	1	-
児童発達支援	伊賀市	6	76
	名張市	8	81
短期入所	伊賀市	6	50
	名張市	9	50
就労移行支援	伊賀市	3	41
	名張市	1	6
就労継続支援A型	伊賀市	3	70
	名張市	2	20
就労継続支援B型	伊賀市	17	289
	名張市	13	256
自立(生活)訓練	伊賀市	2	21
	名張市	0	0
共同生活援助	伊賀市	6	118
	名張市	7	143
施設入所支援	伊賀市	1	20
	名張市	4	145
福祉型障害児入所施設	伊賀市	0	0
	名張市	1	20
一般相談支援	伊賀市	2	-
	名張市	2	-
特定相談支援	伊賀市	8	-
	名張市	4	-
障害児相談支援	伊賀市	4	-
	名張市	3	-

イ その他の福祉施設

令和5年4月1日 現在

施設の種類	施設等の名称	所在地
点字図書館	上野点字図書館	伊賀市
盲人ホーム	伊賀市盲人ホーム	伊賀市

*資料：三重県障がい福祉課

基本事業4 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

- 1 地域精神保健福祉活動を推進するため、市および関係機関に対し専門的立場から技術指導及び技術支援を行います。
- 2 精神障がい者の療養、社会復帰等に対する相談、指導、援助を行います。
- 3 精神障がい者の地域生活をサポートするためのネットワークづくりを行います。
- 4 地域住民に精神障がいに対する正しい知識の普及啓発を行います。

1 精神保健福祉事業

(1) 精神保健医療対策

ア 精神保健措置事業

目的 医療及び保護のために入院させなければ、精神障がいのために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れのある精神障がい者を精神保健指定医の診察の結果により保護し、医療を受けさせ自傷、他害の行為を防ぎます。

1) 精神保健福祉法に基づく申請、通報の受理・調査状況

令和4年度

区分	小計	法 29 条該当			法 29 条 非該当	診察不要
		措置入院 者数	緊急措置入院者数 (内措置入院となったもの)			
計	32	5	14	(13)	9	4
法 22 条申請	0	0	0	(0)	0	0
法 23 条通報	32	5	14	(13)	9	4

* 法第 22 条申請(診察及び保護の申請) * 法第 23 条通報(警察官の通報)

2) 取扱措置入院患者数

令和 4 年度

	計	男	女
第 29 条措置件数	19	7	12
第 29 条措置解除件数	15	6	9
第 29 条措置在院者数	4	1	3

イ 自立支援医療(精神通院医療)

目的 精神障がい者の通院治療について適正な医療を普及するため、医療費の公費負担をします。

自立支援医療費(精神通院)受給者証の有効期間 : 1年間

1) 市別受給者証所持者数 令和5年3月31日現在

市町名	発行件数
伊賀市	1,762
名張市	1,682
計	3,444

(2) 精神障害者地域生活支援事業

ア 精神障害者保健福祉手帳交付

目的 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図ります。

精神障害者保健福祉手帳の有効期間 : 2年間

1) 市別等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和5年3月31日現在

		伊賀市	名張市	計
障害 等級	1	64	64	128
	2	541	605	1,146
	3	201	289	490
計		806	958	1,764

イ 精神保健相談及び保健師の相談

目的 一般住民や精神障がい者、その家族のニーズに応じ、こころの健康づくりやこころの病気を早期発見し、適切な医療につなげるとともに、精神障がい者の地域生活の支援、社会復帰を促します。

1) 相談件数

相談の区分	精神保健相談	保健師の相談		
		家庭訪問	面接	電話相談
開設状況	毎月最終水曜日 14:00~17:00	随時	随時	随時
相談延件数	16	33	20	178

ウ 知識の普及と啓発

目的 地域住民に対して、精神障がいの正しい知識を普及啓発するとともに、精神障がい者の地域における身近な支援者を育成します。

1) 地域交流会(主催:家族会)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2)精神保健福祉研修会(伊賀市、名張市とそれぞれ共催)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

エ 精神障がい者支援体制の整備

1) 伊賀地域精神保健福祉連絡協議会

目的 精神障がい者の地域における生活の支援及び社会参加の促進を図るため、関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討します。

開催日	内 容	場 所	参加者
令和5年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・措置通報や上野病院のアウトリーチ事業について情報共有 ・県庁や関係機関同士での情報共有 	伊賀庁舎 中会議室	関係機関 職員 13名

2) 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会

伊賀圏域の障害保健福祉に関する課題を集約し、施策への反映等課題解決に向けた協議会へ参加しました。

会議名	回数	参加者
連絡協議会	2回	両市、指定一般相談支援事業所、特定相談事業所、病院、家族会、地域生活支援事業所、B型作業所、学識経験者、社会福祉協議会、保健所等
精神障がい地域包括ケアシステムWG	6回	



IV 未来を拓くひとづくり

15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

基本事業1 児童虐待対応力の強化

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

母親がメンタル疾患である虐待等のハイリスク児に対して、児童虐待の未然防止や早期発見・対応のため、関係機関との一層の連携を図るとともに、各市の人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。

1 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、市の母子保健事業の支援、広域的な母子保健施策の推進に努めます。

(1) 健やか親子支援事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」を推進していく中で、妊娠・出産・乳幼児期・思春期を通じて総合的に支援していくことを目的とします。

ア 児童虐待予防ケア

母親がメンタル疾患である虐待等のハイリスク児に対して、関係機関と連携を図り、個別支援を実施しました。

家庭訪問延件数	2件
相談延件数(電話・面接)	6件

児童虐待のハイリスク児に対応する関係機関の連携強化を目的に、市主催の連絡調整会議に参加しました。

会議名	場 所	参加者
名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会	名張市役所 等	市担当者 市教育委員会 警察署 児童相談所 女性相談所 保健所 等

15-4 結婚・妊娠・出産の支援

基本事業4 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

三重県の「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」が平成27年度から施行されたことに伴い、各市が妊娠・出産・育児における「地域の強みを生かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。

1 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、市の母子保健事業の支援、広域的な母子保健施策の推進に努めます。

(1) 健やか親子支援事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」を推進していく中で、妊娠・出産・乳幼児期・思春期を通じて総合的に支援していくことを目的とします。

ア 母子保健体制の整備

管内の母子保健対策の推進を目指して、母子保健担当者意見交換会を開催しました。

年月日	場 所	内 容	参加者
R4.8.24	伊賀保健所 (オンライン開催)	・情報提供 ・意見交換 取組状況と課題について	伊賀市 名張市 母子保健体制構築アドバイザー 三重県子育て支援課 保健所

イ 思春期保健

心身ともに発達や変化の大きい思春期の児童・生徒等に対して、性や健康に関する情報の提供及び保健指導を実施しました。

電話相談延件数	3件
---------	----

ウ 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

小児慢性特定疾病児の新規・更新申請時に、医師からの訪問の指示があるケースを中心に家庭訪問を実施し、小児慢性特定疾病及び長期療養児等とその家族に対して、関係機関との連携を図りながらQOL(生活の質)の向上を目指して個別支援を実施しました。

家庭訪問延件数	0件
相談延件数(面接・電話)	8件
ケースカンファレンス	0件

ハイリスク者の早期発見・介入を目的に、医師会主催の情報交換会議に参加しました。

	年月日	場 所	内 容	参加者
乳幼児健診委員会	R4.4.14	伊賀医師会館	乳幼児健診委員会 (乳幼児健診の結果 確認及び情報交換)	小児科医師 市保健師 保健所保健師
	R4.8.18			
	R5.1.26			
	R4.4.15	名賀医師会館		
	R4.6.17			
	R4.8.19			
	R4.10.21			
	R4.12.16			
R5.2.17				

(2) 小児慢性特定疾病の状況

小児慢性特定疾病医療費助成に基づき、患者家庭の医療費負担の軽減を図りました。

小児慢性特定疾病医療費医療受給者数 令和4年度(令和5年3月末現在)

	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体・遺伝子疾患	骨系統疾患	計
伊賀市	11	3	7	11	18	2	7	0	0	8	5	3	0	75
名張市	7	8	2	16	14	3	4	1	4	8	4	3	3	77
合計	18	11	9	27	32	5	11	1	4	16	9	6	3	152

2 母体保護事業

(1) 人工妊娠中絶届出数（年齢別・在胎週別）

令和4年度

年齢 在胎週	計	20歳 未満	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50歳 以上	不詳
総数	89	10	14	15	17	25	8	0	0	0
満7週 以前	63	1	8	13	14	21	6	0	0	0
8週～ 11週	26	9	6	2	3	4	2	0	0	0
12週～ 15週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16週～ 19週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20週～ 21週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不妊手術届出数

届出件数 2



～ 沿 革 ～

年	月	日	概 要
S12	4	5	保健所法(法律 42 号)公布
S12	12	14	内務大臣より阿山、名賀両郡を管轄区域とする三重県伊賀上野保健所設置の件、認可される。
S13	8	25	阿山郡上野町大字上野字丸の内に庁舎建物(木造 2 階建 延 115 坪)竣工。敷地 321 坪(寄附 150 坪、無償貸与 171 坪) 同日付開所する旨告示(三重県告示第 668 号)。
S22	5		上野警察署から衛生関係業務(食品衛生、急性伝染病予防業務)移管(三重県告示第 222 号)。
S22	6		三重県上野保健所と改称(三重県告示第 248 号)
S22	9	5	保健所法全面改正(法律第 101 号、昭 23. 1. 1 施行)
S23	11	20	保健所の課制施行。総務、衛生、保健予防課、保健婦室の 3 課 1 室設置(庁訓第 550 号)。
S29	2	12	庁舎事務所(木造 2 階建 延 51 坪)竣工。
S35	8	15	次長制度施行(県規則第 65 号)。
S39	3	6	三重県上野庁舎に移転。
S39	5	6	名張市に上野保健所名張相談所開設。
S51	4	1	環境課設置。4 課 1 室となり衛生課を衛生指導課と改称。
H4	4	6	上野市四十九町に移転。
H5	4	1	保健婦室を保健指導課と改称。
H9	4	1	保健予防課・保健指導課を廃止し、企画調整課・地域保健課を設置。
H10	4	1	・行政システム改革に伴う組織改正。 ・保健所、福祉事務所、児童相談所を統合し、伊賀県民局保健福祉部を設置。 これに伴いグループ制の実施。企画総務グループ、健康増進グループ、福祉保健グループ、児童グループ、衛生・検査グループを置く。
H13	4	1	・企画総務グループを、総務グループ、企画グループに分割。 ・衛生・検査グループを衛生指導グループに改称。
H14	4	1	・行政システム改革に伴う組織改正。 ・チーム制の導入、保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームの設置。 これに伴い保健衛生チームに計画調整グループ、健康増進グループ、衛生指導グループ、福祉相談チームに経営支援グループ、生活支援グループを置く。
H15	4	1	経営支援グループと計画調整グループを統合し、福祉相談チームに経営企画グループを置く。
H16	4	1	室制を導入。保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームをそれぞれ、保健衛生室、福祉相談室、児童家庭室に改称。
H17	4	1	・児童相談所の分離・独立に伴い、児童家庭室を廃止。 ・福祉相談室を企画福祉室、経営企画グループを企画市町村支援グループ、生活支援グループを福祉グループに改称。
H18	4	1	・機構改革による県民局制廃止に伴い、伊賀保健福祉事務所を設置。 (上野保健所を伊賀保健所に改称。 市町村合併に伴い、伊賀福祉事務所を廃止。) これに伴い企画福祉室を廃止し、課制導入。保健衛生室、企画福祉課、健康増進課、地域保健課、衛生指導課の 1 室 4 課体制となる。
H25	4	1	・機構改革により伊賀保健福祉事務所を廃止し、伊賀保健所を設置。 ・企画福祉課を総務企画課に改称。



(イラスト by 井端由加)

保健所年報

令和5年12月発行

三重県伊賀保健所

〒518-8533 伊賀市四十九町 2802 番地

電話番号 0595-24-8070(代表)

ファックス番号 0595-24-8085

R100

古紙配合率